

認定第1号 平成29年度大府市一般会計歳入歳出決算認定について**<反対討論>**

アベノミクスを政策の基本としてきた安倍政権。金融緩和や財政拡大で円安や株高を実現すれば大企業や大金持ちの儲けが増え、回りまわって国民の雇用や所得、消費が増えるという「トリクルダウン」ですが、大企業や大資産家が内部留保やためこみに回しているのが現状で、政策の失敗と言わざるをえません。これではいつまでたっても国民の生活は改善しません。

国民の命を守る社会保障はどうでしょう。厚生労働省は、高齢化に伴う社会保障の増加分、自然増を概算で6300億円と見込んでいながら、「歳出改革の重点分野」として、平成27年度から29年度にかけて5000億円に減らし続けてきました。

医療・介護・年金など国民の生活の根本である福祉予算を最初に削減するやり方は許されるものではありません。

28年前に社会保障の充実のためと言って導入された消費税も、福祉に生かされている実感はありません。安倍政権はこの間、「全世帯型社会保障制度への改革」とかかげ、目玉としている保育などの無償化も消費税10%への増税と引き換えにしようと考えています。

こういった、高齢者や所得の低い世帯をはじめ、全世代の生活を苦しめる安倍首相のやり方に対して、大府市はどのように市民によりそった事業を行ったのか、大きく以下の4つが反対の理由であります。

① 過剰なICT教育として、小学校3年生から中学校3年生まで、児童・生徒へ1人一台にあたる、6400台の設置目標を掲げている点であります。

29年度は、3000台用意され2億6千万円使われています。パソコンに触れる機会は必要だと思いますが、1人1台必要なのでしょうか。現在2時間に1時間は使える台数は確保されているものの十分に使いこなすには難しく、個々の先生や学校での利用頻度の差が生じてしまうのは当然です。導入から3年目となるため、パソコンの台数など見直していくべきであります。

未来を見据えての進んだ教育も大事ではあるが、タブレットパソコンの導入によって、授業の準備が教職員の負担になっていないか。子ども達への目の影響はどうか。

子ども達の体力の低下、人とのかわりの希薄さ、自ら考えて行動をすることが苦手という子どもたちが多くいる中、自立し生き抜く力を育てていくために義務教育での優先することは「ICT」ではなく、エアコンの設置や水はけの悪い運動場や多くの修繕などの環境整備、教員の多忙化解消の取り組み、不登校対策など今の教育現場に優先すべきものに税金を使っていくべきであります。

② 保育園を指定管理者制度から民営化へ移行していく点。

共和東保育園は指定管理者制度という一定 大府市の指導が入る制度で行ってきました。しかし、第三者評価でプライバシーの保護規定がない、災害時の子どもの安全確保、透明性などについて、満点が取れなかった項目が並んでいました。公立の保育園ではありえない点の指摘項目です。保護者として日々の保育内容の充実には喜ばしいものですが、それは、安全・安心が基礎であり、その上に保育があります。そういった基本的な点ですら指導が届いていなかった指定管理者制度の指導の限界だったと大府市は認め、民営化ではなく、公立の保育園に戻す選択が必要だったと指摘しておきます。

③ これまで保育園が足りないことを毎年、指摘し続けたにもかかわらず、29年4月に16人、10月には57人の待機児童を出した点であります。

厚生文教委員会では、ニーズが急に増えたかのような旨の答弁がされましたが、入園の申込者数

と決定者数の差は平成 21 年度から増え続け、平成 28 年 1 月には 335 人が希望の保育園に入れない状況となっています。早期に取り組むべき課題を把握していながら対応が遅れ、結果、国の基準である待機児童を生み出してしまったことは子育てしやすい街とは言い切れないのではないのでしょうか。

④ ウェルネスバレー推進事業や JR 大府駅、共和駅の約 3.1 km の間に新駅の計画を行っているなど、開発優先のまちづくりが進められている点であります。

大府駅、共和駅間の新駅計画については白紙に戻し、市民の日常的な暮らしに税金を使うべきではないのでしょうか。平成 6 年から進められています新駅計画については、駅舎を含め 60 億円かかるとされており、ロータリーの整備などにこれまで 30 億円使われています。

日本共産党が行っている市民アンケートでは、税金は福祉や教育に使ってほしいとの声も寄せられています。「税金の使い道」の考え方として、生活が厳しくなっている市民の目線と、大府市との差が生まれてきているのではないのでしょうか。市民の暮らしが優先される、税金の使い方を変えるべきであります。

<意見>

・防災対策についてです。これからの日本列島は、地震はもちろん、台風・豪雨・竜巻・火山噴火・豪雪など様々な災害にかんしてかなり深刻な状況に入ってくるといわれています。

防災の目指すところとして、予防・応急・復旧、復興を的確に対処できる組織、体制、能力を備えることが重要と言われていています。これまでの台風などで、大府市の課題も見えてきていると思いますので、

さらに市民とともに備えを強化していただきたいと思います。

・大府市における宅地開発の際、企業への指導として新たなルールの必要性についてです。

現在、民間の宅地開発について、大府市の指導要綱がありますが、説明会が義務付けられておらず、近隣の個々の自宅へ開発に関するお知らせなどのポスティングであっても説明に値する内容となっていますがこれでは説明責任が果たせません。

住民の立場に立った要綱となっていないのではないかとといった点で、現に納得できない住民の交渉や懇談が続いています。

現在の要綱のままでは、良心的な開発業者でない場合、住宅という大きな買い物は住民に不利益を与えることになり、大きなトラブルとなりかねません。業者と住民が歩みよる場として説明会など話し合いができる新たなルール作りが必要ではないのでしょうか。

・ふれあいバスの充実についてです。バスに関わる要望は利用している方はもちろん、使いにくいことを理由に、車が手放せず、利用していない市民からも増便の声が出ています。12 時台の運行や増便を行うことで高齢者や障がい者が自由に出かけることができ、介護予防や、経済効果が期待できるのではないのでしょうか。

・買い物弱者対策として、大府市の東地域、南地域について、買い物できる環境を早急に行う必要があります。誘致しにくい条件の中での、民間任せではなく、大府市が政策として位置づけ、大府市民の命と健康を守るために早急に取り組む必要があります。

・中高生によりそう居場所づくりについてです。

大東小学校区には児童センターがありません。小学校区に中高生が育ちに必要な学習や交流ができるフリースペースの確保、あそび、ダンス、音楽、スポーツなど体を動かすことができる大型児童館の設置の検討が必要ではないのでしょうか。さらに現児童センターに、中高生を見守る専門職員を配置し、日常的なつながりから相談活動ができるような関係づくりが必要です。

高校生の不登校や中途退学の多くは各家庭や高校などの学校任せとなっています。退学する前によりそい相談で

きる場所の確保や、退学した子どもたちを把握し見守るための居場所をつくりが必要ではないでしょうか。

・生活保護世帯など所得の低い世帯によりそう対策について

国は夏の暑さ対策として生活保護世帯にもエアコンの設置をすることになりましたが、平成 30 年度以降申請の生活保護世帯が対象で、平成 29 年度以前の保護世帯が対象にならない命の線引きには納得できません。

子ども、高齢者はもちろん、収入によっての命の重みが変わることなく守る必要があります。国の考え方によって、市民の命が守られないのであれば、大府市が守るための対応を行うべきであります。

生活が厳しい市民にとって、今やるべきことは、身近な暮らしが充実しておくことではないでしょうか。以上の理由で平成 29 年度の決算について認定しない立場での討論といたします。

議案第 5 号 平成 29 年度 大府市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定できない)平成 29 年度は、後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置を縮小した年です。そのため大府市では 858 万円（平均で一人あたり約 9000 円）の保険料負担が増え、958 人が影響を受けました。多くの高齢者の収入は年金です。その年金は減らされ続け、医療費や介護利用料の自己負担限度額の引き上げでさらに市民の生活を苦しめた年となったため賛成できません。

議案第 50 号 平成 30 年度大府市一般会計補正予算(第 4 号)

<本会議 賛成討論>

今回の普通教室へのエアコンの設置は市民や未来を担う子どもたちからの長い要望であり、子どもたちの命と健康を守り、効率的な授業が進められる点で賛成をいたしますが、意見を申し上げます。

・優先順位について

小中学校のタブレットパソコンの導入から 4 年がたち、今年度の予算分を加えると 9 億円を越えています。同じ、9 億円の税金を使うのであれば、パソコンの導入よりもエアコンの検討が優先だったと指摘をしておきます。

・設置の時期について

新聞発表からこれだけスピード感を持って早期に実現できるのであれば、全国の流れでの設置ではなく、大府市の計画の中で行うべきだったと考えます。

・待ちに待ったエアコンの設置ですが、特別支援教室に通う子どもの中には、暑いだけで落ち着かず、イライラしてしまう子もいます。そのため、大声を發し物に当たる場合、暑い日も窓を閉め切って活動しなければならないなど悪循環となる場面もあります。

・エアコンを使用していくルール等についての詳細は今後、検討していくとのことですが、冬は何度以下にならないとストーブがつけられないなど、エアコンがついたけれども、使用を控えることがないように対応していただきたい。気温だけでなく湿度や校外学習の後など、子どもたちの体調や行事の流れなどに合わせ、さらに、体感も考慮するなど現場で柔軟に対応できるようにしていただきたいと思えます。

最後に、様々な要望や意見が大府市へ寄せられると思います。市長として市民の声を真摯に受け止め、柔軟に判断、検討しエアコン設置を決められた姿勢については評価し賛成するものであります。

以上

3番 久永 和枝

意見書第6号 キャッシュレス社会の実現を求める意見書について

<反対討論>

キャッシュレス化そのものは否定するものではありませんが、いくつかの課題等もあるため反対といたしました。

◆それは、今でも災害時など、停電時に電気が使えずデータが機能しなければ利用できないという課題が残っています。

◆また、お金はカードから果てしなく出てくると思っている子どももいる中子どもたちへの金銭的な教育がさらにむずかしくなるのではと心配をしております。大人であっても、カードで収入以上の買い物をしてしまう人もいます。高齢者や子どもの利用が難しく、使えない、または制限がかかれば使いにくさも考えられます。

◆そうしますと、キャッシュレス化に当たり、利用するには一定の安定した収入が必要であったり、年齢によって制限がかかれば、全ての国民が選択できないのではないかとこの点があります。

◆便利ではありますが、現金に近く、チャージするカードなど落とした場合、誰でも利用できてしまうデメリットもあります。さらに、個人情報漏えいなどの懸念や巧みに手口を変えていくオレオレ詐欺などの犯罪を実行しやすくなるなどの不正使用も心配されます。

◆さまざまな理由がありますが、キャッシュレス化はすでに必要な企業は取り組んでおり、また、必要だという国民はすでに利用しています。キャッシュレス社会の実現は推進していく企業が行い、必要とする消費者が利用するものに対して、議会が国に意見をあげていく必要があるのかという点も疑問が残るため賛成しないと判断いたしました。

以上